



編集発行 公益財団法人和歌山県生活衛生営業指導センター 和歌山市ト半町33 TEL 073-431-0657
FAX 073-422-3269

年頭のごあいさつ



新年あけましておめでとうございます。

皆様方におかれましては、ご家族おそろいでお健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

国の月例経済報告では、「緩やかな回復基調が続いている」とされていますが、生衛業の皆様の実感としては、人件費上昇、従業員不足等の状況が見られる中、今一つと感じておられる方が多いのではないかでしょうか。

生衛業は、本来、小規模経営が多く、景気の影響を受けやすい業種であり、それぞれ多くの課題も抱いています。しかし、消費者の最も身近で営業していることは大きな利点もあります。リスクをチャンスととらえ、常に感度を高くして前向きに共に進んでいきたいものです。

また、人口減少は、生衛業にとっても大きな課題です。県の推計では2060年の本県の将来人口は何もしなければ50万人程度と推定されています。

そうした厳しい状況においても、生衛業は利用者・消費者の身近にあって必要とされるものやサービスを提供

公益財団法人 和歌山県生活衛生営業指導センター

理事長 坂口邦嗣

し、地域を支える役割が求められています。生衛業の皆様方におかれましては、生衛法制定以来、組合活動等を通じて経営の安定、衛生水準の向上等に取り組んできたこれまでの成果を踏まえ、今一度生活衛生同業組合の意義を見直し、新たな時代に応えていけるよう努めていただきたいと考えます。

当センターといたしましても、生衛業の皆様を始め、各生衛組合、全国指導センター、全国生衛中央会及び日本政策金融公庫等の関係機関との連携はもとより、県市行政機関のご協力を得て、生衛業界の経営の安定及び衛生水準の維持向上等、業界の発展に努めてまいりますので、皆様方の一層のご理解とご協力をお願いいたします。

「申酉騒ぐ。戌は笑う。」

皆様におかれましては、組合員一丸となり、関係機関と連携を一層密にして、現在の難局を乗り越えられ、本年が皆様方にとって「笑う」年となることを願ってやみません。

最後になりましたが、生活衛生関係業界の発展と皆様方のご多幸を祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

新年のごあいさつ



新春を迎えるにあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

皆様方には、平素より生活衛生営業の衛生水準の維持向上を通じ、県民の快適で衛生的な暮らしの実現にご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今年は、シェアリング・エコノミーの分野では初めて既存の旅館業と切り分け、新たな事業として法制化された住宅宿泊事業法が施行されます。この事業の積極的な活用により、新たなビジネスチャンスが創出され、地方の活性化の起爆剤に、との期待も高まっています。

和歌山県環境生活部県民局

食品・生活衛生課長 篠野敬史

しかしながら、同法を担当する当課といたしましては、静穏な住環境を求める住民とのトラブルも懸念しています。誰もが安心して快適に利用できることは勿論のこと、地域住民の理解のもと地域に民泊が根付き、「和歌山の民泊ってちゃんとしているよね」と言われるようにして、旅館やホテルとともにブランド化していくたいと考えていますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、新しい年が皆様方にとりましてすばらしい年になりますことを祈念し、新年のご挨拶といたします。

